

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

平成23年10月からの子ども手当を申請していない方は、平成24年9月末日が申請期限となっていますので、民生課窓口に申請し

子ども手当についての 重要なお知らせ

提出期間
平成23年10月から
の子ども手当を申請する場合は、平成24年9月末日までに申請してください。

また、現在支給停止中の方も
必ず届け出してください。

児童扶養手当・遺児(県・町)手

8月1日(水)～31日(金)

ごみ収集 通常どおり収集を行
います。
カレンダーでご確認のうえ、搬
出してください。

し尿ぐみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

- 三協商事株式会社
☎ (4442) 3091
- エコ環境株式会社
☎ 0567(26)3956
- 有限会社大政
☎ 0567(25)7374
- 内線 137・159

お盆の期間の衛生業務

問合せ先 役場 民生課
内線 161・166

お知らせ



ていただきますようお願いしま
す。
なお、9月30日は日曜日ですの
で、9月28日(金)までに手続き
をしてください。

※土日を除く
特別児童扶養手当・愛知県在
宅重度障害者手当・特別障害
者手当・障害児福祉手当・経過
的福祉手当

8月13日(月)～9月10日(月)
※土日を除く

問合せ先 役場 民生課
内線 167・169

**現況届の手続きを
お忘れなく**

現在、児童扶養手当・遺児(県・
町)手当・特別児童扶養手当・愛
知県在宅重度障害者手当・特別
障害者手当・障害児福祉手当・經
過的福祉手当を受給している方
は、民生課から個人宛に通知し
ますので、必要書類を添えて提出
してください。

この届け出がない場合、引き続
き手当を受けることができなく
なりますので、期限内に必ず手続
きをしてください。

また、現在支給停止中の方も
必ず届け出してください。

**個人事業税第一期分の
納税をお忘れなく**

個人事業税の第一期分の納期
限は8月31日(金)です。8月中
旬に県から納税通知書をお送り
しますので、最寄りの銀行、農協、
漁協、ゆうちょ銀行などの金融
機関もしくはコンビニエンススト
ア(納付書の納付金額が30万円
以下のものに限ります)または県
税事務所で納付してください。

また、Pay-easy(ペイジー)に対
応しているインターネットバンキ
ングまたはATMを利用して納
付することもできますので、ぜひ
ご利用ください。なお、領收証書
が発行されませんので領收証書
が必要な方は、金融機関等(ゆう

**個人事業税第一期分の
納税をお忘れなく**

個人事業税の第一期分の納期
限は8月31日(金)です。8月中
旬に県から納税通知書をお送り
しますので、最寄りの銀行、農協、
漁協、ゆうちょ銀行などの金融
機関もしくはコンビニエンススト
ア(納付書の納付金額が30万円
以下のものに限ります)または県
税事務所で納付してください。

また、Pay-easy(ペイジー)に対
応しているインターネットバンキ
ングまたはATMを利用して納
付することもできますので、ぜひ
ご利用ください。なお、領收証書
が発行されませんので領收証書
が必要な方は、金融機関等(ゆう

ちよ銀行を除く)の窓口で納付してください。

□座振替制度

納税には便利で安全な□座振替の制度もありますので、ご希望の方は□座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

※手続きの時期によっては、第2期分からの取り扱いとなる場合があります。

問合せ先 西尾張県税事務所
☎ 0586(45)3169
HP] <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

申込・問合せ先 役場 総務課

内線151

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎ (442)1605

[HP] <http://www.amatobu-119.jp>

普通救命講習I

とき 8月26日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方
内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法

平成24年度赤十字事業の一環として、本年5・6月に実施しました社資募集につきましては、皆さんのご理解とご協力により2553001円もの社資が集まりました。

ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づく赤十字事業の運用資金として、

人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援・ご協力をいただきますようお願いします。

問合せ先

役場 民生課

内線168

し込みの受付はできません。

置した方※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

※昨年度、既に補助金を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

赤十字社資募集にご協力ありがとうございました

赤十字社資募集にご協力ありがとうございました

※手続きの時期によっては、第2期分からの取り扱いとなる場合があります。

問合せ先 西尾張県税事務所
☎ 0586(45)3169
HP] <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

※申請書は、総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

防犯対策センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までにセンサーライトを購入設

置する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

注意

センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署
申込方法 普及講習受講申請書

※申請書は、総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

問合せ先

役場 民生課

内線168

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や障がいの方、介護が必要な高齢者の方がいる世帯、または失業者の方などご利用いただける貸し付け制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金

- ・総合支援資金

- ・生活支援費、住宅入居費、一時

- ・生活再建費

- ・福祉資金

- ・福祉費、緊急小口資金

- ・教育支援資金

- ・教育支援費、就学支度費

- ・不動産担保型生活資金

- ・一般世帯向け、要保護世帯向け

※保証人がいない場合も貸し付けは可能です。

利子 連帯保証人がいれば無利子、いなければ年1.5%

※緊急小口資金、教育支援資金は無利子です。

詳しくは、社会福祉協議会ま

問合せ先

社会福祉協議会

☎ (442)09990

シルバー人材センター 庭木の剪定作業について

8月1日(水)午前8時30分から年内作業分として先着60名様限定で剪定作業の予約をお受けします。ご希望の方は窓口または電話でお申し込みください。

合理的に作業するため、申込順ではなく、地域ごとにまとめて作業を進めていきますので、作業日の指定はご遠慮願います。

また、来年1月から3月までの剪定作業も受付しますのでご注文お待ちしています。

60歳以上の会員が作業しますので、庭木の高さによってはお断りする場合があります。

問合せ先 シルバー人材センター

☎ (443)1680

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に對して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

詳しく述べ、お問合せください。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

請求期限 平成25年3月31日(日)

問合せ先 総務省大臣官房総務課管理室業務担当

☎ 03(52253)5182

FAX 03(52253)5190

保管している通貨・証券等

- ・上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等

- ・帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

- ・※通貨：旧日本銀行券

- ・証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国

- ・庫債券等

監視部 監視通関部門

☎ (654)4060

税関で保管している 引揚者から預かつた 通貨・証券等の返還

ご存じですか？

検察審査会

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げて来られた方々が税関などに預けられた通貨や

交通事故、詐欺、脅などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に

証券等をお返ししていますが、今なお引き取り手がなく保管されてしまっているものが多数あります。

訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれなかつた（不起訴処分）。このようなときに検察官に審査申立てができます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかつたことの善しあしを審査します。

問合せ先

名古屋第一・第二検察審査会事務局

☎(203)2423

※割引の併用はできません。

申込方法 名古屋市上下水道局 営業所等への電話および窓口販売

配達予約期間 7月17日(火)午前10時～10月31日(水)

販売期間 8月1日(水)～10月31日(水)

※在庫(13000箱)がなくなり次第終了します。

問合せ先

名古屋市上下水道局

☎(483)1411

力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

※このほか、地域手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

試験方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査および専門試験
- ・第2次試験(第1次試験合格者のみ) 論文試験および面接試験

申込方法 役場所定の申込書を総務課窓口へ提出してください。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・80円切手貼付)を同封してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

受付期間 8月1日(水)～17日(金)※土日を除く

※郵送の場合は、8月17日(金)必着とします。

月11日を大治町の「いいまちづくり記念日」にしました。

そこで、毎月11日を「まちづくりの日」としてこの活動の輪を広げていきます。

いいまちづくり隊会員

日現在大学卒17万8800円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

※このほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

※このほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

※このほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場総務課 内線150・153

災害用備蓄飲料水 「名水」の販売

災害時における飲料水の備蓄用として好評の災害用備蓄飲料水「名水」を販売します。

費用

1箱(375ml缶24本入り)1500円

※箱単位の販売で、配達は無料です。(配達は名古屋市給水区域に限ります)

割引 窓口販売については、200円の割引、高齢者のみの世帯など災害時に援護が必要となる世帯については100円の割引をします。

保健師

募集



平成25年度採用の保健師を次のとおり募集します。

採用予定人員

若干名

受験資格 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または保健師資格取得見込みの者

※日本国籍を有しない者は、公権利の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※箱単位の販売で、配達は無料です。(配達は名古屋市給水区域に限ります)

受験資格 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または保健師資格取

得見込みの者

※日本国籍を有しない者は、公権利の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※箱単位の販売で、配達は無料です。(配達は名古屋市給水区域に限ります)

受験資格 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または保健師資格取

課窓口またはメール等でお知らせください。
登録いただいた方には、会員証を交付します。

申込・問合せ先 役場企画課
内線126

[MAIL] kikakuka@town.oharu.lg.jp

**戦没者遺児による
慰靈友好親善事業参加者**

申込・問合せ先 県遺族連合会
☎(2331)6504

**戦没者遺児による
慰靈友好親善事業参加者**

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

参加費 9万円

実施地域

- ・マリアナ諸島
- ・東部ニューギニア（1次）
- ・ボルネオ・マレー半島
- ・トラック諸島
- ・パラオ諸島
- ・ソロモン諸島
- ・フィリピン（1次）
- ・ミャンマー・インド（2次）

- ・マーシャル・ギルバート諸島
- ・台湾・バシー海峡
- ・西部ニューギニア（2次）
- ・ビスマルク諸島
- ・東部ニューギニア（2次）
- ・フィリピン（2次）
- ・中国（2次）

登録いただいた方には、会員証を交付します。

申込・問合せ先 役場企画課
内線126

[MAIL] kikakuka@town.oharu.lg.jp

申込・問合せ先 県遺族連合会
☎(2331)6504

**戦没者遺児による
慰靈友好親善事業参加者**

資源等の排出時間について

お願い



町民の皆さんのご協力によりごみ集積場所に出される資源類を、町委託業者が回収する前に何とかが持ち去ってしまうといったケースが多発しています。回収した資源は町の貴重な収入源となり、ごみの処理費用に充てられます。

資源等を出す際はできるだけ当日の朝に出していただくようお願いします。

また、偶然持ち去りの現場に

居合わせた場合には、大変危険でするので、むやみに話しかけるようないことはしないでください。
したすきに事故に遭うケースが多いので注意してください。

問合せ先 役場産業環境課
内線137・159

**空き地等の管理を
していますか？**

これから暑くなり、空き地等の雑草が繁茂する季節になります。空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になつたりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑がかかります。また、枯れ草になれば火災の原因になります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも、所

有者の皆さんには雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場産業環境課
内線137・159

**税理士による
無料税務相談会**

相談



東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。

相続税、贈与税に関する相談、税について分からぬこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月14日（火）午後2時～
4時（一人30分以内）

**海で安全に楽しく
遊ぶために**

問合せ先 名古屋海上保安部
☎(661)1615

問い合わせ先

名古屋海上保安部
☎(661)1615

・子どもからは目を離さないでください。保護者の方が目を離したときに事故に遭うケースが多いので注意してください。
・子どもも大人もライフジャケットの常時着用をお願いします。
・防水パック等に入れた携帯電話を常時携帯してください。
・海のもしもは「118番」

ところ 役場 2階 第2会議室
申込方法 事前の予約制で行つて
いますので、開催日の前日までに
税務課へ電話でご予約ください。
その他
・申告書の作成に関する相談会
でするので、税額に関する内容に
ついてはお答えでき場合
があります。また、申告書等の
税務書類の作成も行いません。
問合せ先 役場 税務課
内線 175・176

※心配ごと相談も、第1・3火曜
日、午後2時～4時に開設して
いますのであわせてご利用く
ださい。

心配ごと直通電話
☎ (442)7793

※大会開催中の傷害については
応急手当をしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の範
囲内とします。

※ラケットは、貸し出します。
申込・問合せ先 スポーツセン
ターセンター ☎ (443)7077

●第69回野球大会
結果 優勝
ところ 9月15日(土)午前9時開
会
対象 町内在住・在勤で中学生
以上の方
参加費(傷害保険料を含む)
中学生 100円

●第69回サッカー大会
結果 優勝
ところ 6月10日(日)
大治西小学校運動場

・Aゾーン 6月17日(日)
・Bゾーン 6月10日(日)

●第65回バーレーボール大会
結果 優勝
ところ 6月24日(日)
スポーツ少年団男子

●第65回バーレーボール大会
結果 優勝
ところ 6月24日(日)
スポーツ少年団男子

●第69回サッカー大会
結果 優勝
ところ 6月10日(日)
大治西小学校運動場

・Aゾーン 大治サッカースポー
ツ少年団
・Bゾーン 大治南サッカースポー
ツ少年団

教育委員会では、町内小学4
～6年生を対象に、自然を愛し、
自然に触れ合うことで、現代の子
どもたちが忘れてしまっている自
然との調和、共生、遊び、風習な
どを体験し、自分たちで考え、一
人ひとりにできることは何かを
実践することを目的に、はるっこ
探検事業を実施しています。
子どもたちが体験してきた活
動の内容や成果を展示しますの
で、ぜひ見に来てください。

とき 8月16日(木)～31日(金)
午前9時～午後5時
※月曜休館日は除く

ところ 公民館2階展示ロビー
観覧料 無料
問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

戦争と平和に関する ポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和はだれもが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

とき 8月1日(水)～15日(水)
※月曜休館日は除く

ところ 公民館2階展示ロビー
観覧料 無料
問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

あいちトリエンナーレ 2013

愛知県史を語る会

※駐車場がありませんので自転車、徒歩等でお出掛けください。
室
定員 700名
入場料 無料

とき 8月25日(土)午後1時～4時30分まで(開場午後0時30分)

ところ 県図書館5階大会議室

定員 200名(要申込・先着順)
講演内容 「近世の尾張・三河の文化世界」『資料編20近世6学

日本最大級の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2013」が
来年8月10日(土)から開催され
教授)・塩村耕(名古屋大学大学
講師 青木美智男(前専修大學
教育課 教授)・塩村耕(名古屋大学大学
教育課 ☎(443)2671

大治太鼓保存会発表会

大治太鼓保存会では、設立20周年を記念して、設立に当たって指導を受けた「大江戸助六太鼓(東京都)」と女性太鼓グループ「炎太鼓(石川県)」を招いて発表会を開催します。

ぜひお出掛けください。

とき 8月26日(日)
開場正午 開演午後0時30分
終演午後4時予定

ところ 公民館3階講堂・体育

定員 100名
レ実行委員会事務局
☎(971)6111

http://aichitriennale.jp/

問合せ先 あいちトリエンナーレ実行委員会
主催 あいちトリエンナーレ実行委員会

ます。

テーマ 摆れる大地―われわれはどこに立っているのか..場所、記憶、そして復活

会期 平成25年8月10日(土)～10月27日(日)79日間

主な会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内および岡崎市内のまちなか

院教授)・遠藤正治(圭介文書研究会事務局長)

募集開始 7月3日(火)

申込方法 電話による受付のみ

申込・問合せ先 県総務部法務文書課県史編さん室
☎(972)9172

講座・教室



米粉パン作り

婦人会主催

定員 10名

とき 9月19日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 研修館

参加費 300円(当日徴収)

持ち物 工プロン・三角巾・筆記用具・手拭きタオル
申込方法 8月7日(火)から21日(火)までに公民館へお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 公民館内社会